

国際医療看護福祉大学校 学則

第1章 総則

(目的)

- 第 1 条 本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、言語聴覚士法（平成9年法律第132号）、臨床工学技士法（昭和62年法律第60号）、救急救命士法（平成3年法律第36号）、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）の規定に基づき、言語聴覚士、臨床工学技士、救急救命士、看護師、介護福祉士、社会福祉士養成のための教育を行い、また健康長寿社会の実現に向けた予防医学の知見に基づくスポーツの普及に対応できる指導者を育成し、高齢者福祉・障害者福祉事業、医療業界に従事し国内及び国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

(名称)

- 第 2 条 本校は、国際医療看護福祉大学校という。

(位置)

- 第 3 条 本校の位置を福島県郡山市方八町2丁目4番19号及び福島県郡山市方八町2丁目4番10号とする。

(自己点検、評価)

- 第 4 条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、五年に一度、外部の識見を有する者による評価を行う。
2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

- 第 5 条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は、別表1のとおりとする。

(学年、学期)

- 第 6 条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
2. 本校の学期は、次のとおりとする。
前期： 4月 1日から 9月30日まで
後期： 10月 1日から 3月31日まで

(休業日)

- 第 7 条 本校の休業日は、次のとおりとする。
- (1) 土曜日、日曜日
 - (2) 国民の休日に関する法律に規定する日
 - (3) 夏期休業 8月 1日から 8月31日まで
 - (4) 冬期休業 12月 25日から 1月 7日まで

- (5) 春期休業 3月 25日から 4月 7日まで
- (6) 開校記念日 4月 1日
- 2. 看護学科においては、前号について別途定める。
- 3. 看護学科通信課程においては、前号について別途定める。
- 4. 校長がその必要があると認めた場合は、休業日を変更することがある。

第3章 教育課程・授業時間数及び教職員組織

(教育課程、授業時数)

- 第 8 条 本校の教育課程及び単位数は、別表 2 のとおりとする。
- 2. 課程の修了に必要な総単位数は、別表 2 のとおりとする。

(授業時数の単位への換算)

- 第 9 条 本校の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義は 15 時間または 30 時間の授業、演習は 30 時間の授業、実験・実習・実技は 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ただし看護学科については、講義及び演習は 15 時間から 30 時間、実験・実習・実技は 30 時間から 45 時間の授業、臨地実習については 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- また、看護学科通信課程においては、授業時間は 45 時間から 90 時間を 1 単位から 2 単位とし、臨地実習は 45 時間で 1 単位とする。

(成績評価)

- 第 10 条 授業科目の成績評価は、第 11 条に定める教育課程修了の認定、原級留置に基づき、各単位履修修了後または学年末において各学期末に行う試験や実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、成績評価の細則は、別途定める。

第4章 教育課程修了の認定及び卒業

(教育課程修了の認定、原級留置)

- 第 11 条 次の各号に該当する、本校所定の教育課程を修了した者には、その認定を行う。
- (1) 講義・演習・実技について 3 分の 2 以上の出席が認められる者。
 - (2) 看護学科を除き、各学期末に行う定期考査の成績が、全ての科目において C 評価 (100 点満点中 60 点以上) 以上であること。
 - (3) 看護学科においては、前号 (1)、(2) によらず別途定める。
 - (4) 介護総合マネジメント学科の教育課程の認定は、前項の規定によるもの他に、介護福祉士として必要な知識、技能を修得したことを確認し認定する。更に介護実習の出席時数については 5 分の 4 以上とする。
 - (5) 介護福祉士実務者研修通信課程においては、前号 (1)、(2) によらず別途定める。
 - (6) 社会福祉士通信課程においては、前号 (1)、(2) によらず別途定める。
2. 看護学科を除き、前項により、当該学年における所定の教育課程の修了が認められない者については、原学年に留め置くことができる。また進級させても、所定の単位を修得していない者には、補講その他の方法で当該科目の単位を修得せしめることがある。

但し、在籍期間は、言語聴覚士科、臨床工学技士科、看護学科にあつては6ヶ年、救急救命士科、介護総合マネジメント学科、メディカルスポーツ学科、看護学科通信課程にあつては4ヶ年、介護福祉士実務者研修通信課程にあつては1ヶ年、社会福祉士科通信課程にあつては3ヶ年を越えることができない。

3. 第1項により、本校所定の全教育課程を修了した者には、卒業判定会議を経てその認定を行い、卒業証書を授与する。ただし、欠席日数が出席すべき日の3分の1を超える者については、原則として卒業を認めない。
卒業証書は様式1-1のとおりとする。

(大学・他の学校養成所等で修得した単位の認定及び履修科目の免除)

第12条 看護学科にあつては、放送大学やその他の大学若しくは高等専門学校又は以下の資格に係る学校若しくは養成所で、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令1号）別表第3及び看護学科通信課程にあつては第3条の2に規定されている教育内容と同一内容の科目を履修した者の単位の認定については、本人からの申請に基づき個々の既修の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当するものと認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で本校における履修に替えることができる。

- 1) 歯科衛生士
- 2) 診療放射線技師
- 3) 臨床検査技師
- 4) 理学療法士
- 5) 作業療法士
- 6) 視能訓練士
- 7) 臨床工学技士
- 8) 義肢装具士
- 9) 救急救命士
- 10) 言語聴覚士

なお、保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3備考2及び別表3の2備考3にかかわらず、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第39条第1号の規定に該当する者で養成所に入学したものの単位の認定については、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令（平成20年厚生労働省令第42号）による改正前の社会福祉士介護福祉士学校養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）別表第4に定める基礎分野又は社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表四若しくは社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第二号）別表四に定める「人間と社会」の領域に限り、本人からの申請に基づき、個々の学習内容を評価し、養成所における教育内容に相当するものと認められる場合には、保健師助産師看護師養成所指定規則別表三及び別表三の二に定める基礎分野の履修に替えることができる。

- 2 第1項の単位の認定は、該当学科単位認定会議を経て、校長が行う。

(称号授与)

第13条 別表1に掲げる特定専門課程を修了した者には、当該専門課程の専門士の称号を授与する。称号授与書は、様式1-2のとおりとする。

(国家試験・国家資格)

- 第 14 条 本校の言語聴覚士科を卒業した者は、言語聴覚士法（平成 9 年法律第 132 号）第 33 条第 1 項の規定に基づき、言語聴覚士国家試験の受験資格が与えられる。
- 2 本校の臨床工学技士科を卒業した者は、臨床工学技士法（昭和 62 年法律第 60 号）第 14 条第 1 項の規定に基づき、臨床工学技士国家試験の受験資格が与えられる。
- 3 本校の救急救命士科を卒業した者は、救急救命士法（平成 3 年法律第 36 号）第 34 条第 1 項の規定に基づき、救急救命士国家試験の受験資格が与えられる。
- 4 本校の看護学科及び看護学科通信課程を卒業した者は、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 21 条第 2 項の規定に基づき、看護師国家試験の受験資格が与えられる。
- 5 本校の介護総合マネジメント学科を卒業した者は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）第 39 条第 1 号の規定に基づき、介護福祉士国家試験の受験資格が与えられる。
- 6 本校の介護福祉士実務者研修通信課程を卒業した者は、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 125 号）介護福祉士国家試験の受験資格が与えられる。なお、法の施行期日は平成 27 年 4 月 1 日であること。（附則第 1 条関係）
- 7 本校の社会福祉士科通信課程を卒業した者は、社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 125 号）に基づき社会福祉士国家試験の受験資格が与えられる。

第 5 章 入学、休学及び退学等

(入学資格)

- 第 15 条 本校の入学資格は、次のとおりとする。
- (1) 高等学校若しくは、これに準ずる学校を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の定めるところにより、前号と同等以上の学力があると認められる者
- (3) 本校の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で 18 歳に達した者
2. 前項第 3 号にかかる審査方法等については、別に定める。
3. 社会福祉士科通信課程においては別に定める。

(入学時期)

- 第 16 条 本校の入学時期は、学年の始めとする。
2. 介護福祉士実務者研修通信課程の入所時期については、前期・後期とする。
3. 社会福祉士科通信課程の入所時期については別に定める。

(入学選考)

- 第 17 条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、別表 3 に定める入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに出席しなければならない。
2. 前項の手続きを終了した者に対して入学試験を行ない、入学選考会議を経て入学者を決定する。

(入学手続)

第 18 条 本校に入学を決定された者は、原則入学決定の日から 7 日以内に別表 3 に定める入学金を添え、手続きをとらなければならない。

(入学許可)

第 19 条 校長は前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第 20 条 本校の入学資格を有する者で、編入学を志望する者は、前校が医療専門課程もしくは教育・社会福祉課程で本校と同一の厚生労働省認定養成施設に籍を置いた者で、その学年に欠員があり教育の進捗状況が編入しようとする学年の前学年までの教育内容と同様又はそれ以上である場合に限り、選考の上校長が許可することがある。

看護学科にあつては、保健師助産師看護師法第 20 条の規程による学校または養成所において 1 年の課程を修了した者で、本校第 2 学年に編入学を志望する者があるときは、定員に余裕のある場合に限り、選考の上、校長が同一課程への入学を許可することがある。

2. 前項における教育の進捗状況の確認については、事前に前校発行の次の各号に該当する書類を志望者に提出させ判断する。

- (1) 教育内容とその取得状況及び出欠席状況が明記されている成績証明書。
- (2) 在籍証明書。

(欠席、休学、復学)

第 21 条 疾病や怪我等その他やむを得ない事由によって欠席する場合は、その事由を記し届けなければならない。また、欠席が 1 週間以上となる場合は診断書あるいは理由届を提出しなければならない。

2. 疾病や怪我等その他やむを得ない事由によって 30 日以上休学する場合は、診断書及びその事由を休学願に記し、校長の許可を受けなければならない。
3. 前項の者が復学しようとする場合は、復学願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第 22 条 退学しようとする者は、その事由等を退学願に記し校長の許可を受けなければならない。

(転学)

第 23 条 本学から他の学校へ転学しようとする者は、その事由等を記した保護者と連署の転学願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(出席停止)

第 24 条 伝染病にかかり又はその疑いがある場合、若しくはその他必要があると認めた場合は、出席停止を命ずることができる。

(身上事項の異動)

第 25 条 学生、保護者及び保証人の氏名、本籍、住所の変更等、身上事項に異動がある場合は身上異動届により速やかに届け出なければならない。

第6章 職員組織・会議

(職員組織)

第 26 条 本校に次の職員を置く。

職名	言語聴覚士科	臨床工学技士科	救急救命士科	介護総合マネジメント学科	メディカルスポーツ学科	介護福祉士実務者研修通信課程	社会福祉士科通信課程	看護学科	看護学科通信課程
校長	1名								
副校長								1名	
教務部長	1名								
学科長	1名	1名	1名	1名	1名		1名	1名	1名
実習調整者								1名(兼務可)	1名(兼務可)
専任教員	5名以上	6名以上	3名以上	3名以上	1名以上	1名以上 介護総合マネジメント学科と兼任可	1名以上	8名以上	7名以上
兼任教員	50名以上								
事務局長	1名以上								
事務職員	2名以上								
教務事務	1名以上			1名以上		1名以上	1名以上	1名以上	1名以上
校医(兼任)	1名								

2. 校長は、校務をつかさどり所属教職員を監督する。

(会議)

第 27 条 本校の運営を円滑に行うために、下記の会議を実施する。

- 1) 運営会議
- 2) 教務会議
- 3) 非常勤講師会議
- 4) 入学選考会議
- 5) 単位認定会議
- 6) 卒業判定会議
- 7) 看護学科臨地実習指導者会議
- 8) 看護合同教務会議
- 9) 学科長会議
- 10) 添削指導員会議
- 11) 学年修了(進級)判定会議

2. その他会議に関する事項は、会議細則に定める。

第7章 科目等履修生

(科目等履修生)

第 28 条 本校において開設する授業科目に対し、本校学生以外の者から特定の授業科目について

履修申請があった場合は、本校の教育に支障がない限り、選考の上科目等履修生として当該授業科目の履修を許可することができる。

2. その他科目履修生に関する事項は別に定める。

第8章 賞罰及び除籍

(褒賞)

第29条 成績優秀にして他の模範となる者については、褒賞することがある。

2. 褒賞に関する事項は別に定める。

(懲戒)

第30条 校長は、本校の規則や学生としての本分に反した場合等において、必要と認められる場合には学生に対し懲戒を加えることができる。

2. 懲戒の種類は、訓告、停学、及び退学とする。
3. 退学は、次の各号の一に該当する場合にこれを命ずる。
 - 1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - 2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - 3) 正当な理由なくして出席が常でない者
 - 4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第31条 学生で次の各号の一に該当する者については、校長が除籍することがある。

- 1) 死亡の届出があった者
- 2) 行方不明の届出があった者
- 3) 第11条第2項に規定する在籍期間を越えた者。
- 4) 正当な理由がなくして授業料等納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

第9章 入学金及び授業料等

(納付金)

第32条 本校の入学金・授業料等は、別表3のとおりとする。

2. 前項に定める授業料を三箇月以上滞納した場合は、出席停止とする。
3. 既に納入された納付金は、原則として返還しない。
4. 学生は、在籍中は出席の有無等にかかわらず、授業料のみ所定の期日までに納付しなければならない。
5. 納付の方法等については別に定める。

第10章 寄宿舍その他

(寄宿舍)

第33条 寄宿舍に関する事項は、校長が別に定める。

(健康診断)

第34条 健康診断は、毎年1回学校保健法の規定に基づき、別に定めるところにより実施する。

(附帯教育事業)

- 第 35 条 本校は、その目的達成のため、附帯教育事業を行うことがある。
- (1) 本校の附帯教育事業として看護学科通信課程をおく。
 - (2) 本校の附帯教育事業として介護福祉士実務者研修通信課程をおく。
 - (3) 本校の附帯教育事業として社会福祉士科通信課程をおく。
2. 前項の必要事項は、別に定める。

第11章 教職員研修

- 第 36 条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、教職員に対し、必要な研修を行う。
- なお、研修に必要な事項は別に定める。

第12章 補 則

(補 則)

- 第 37 条 この学則の施行についての細則は、別に定める。
2. 必要と認める場合は、この学則に1若しくは複数の別紙を添付することがある。

附 則

1. この学則は、平成14年4月1日より実施する。
 2. 平成15年4月1日改訂
 3. 平成16年4月1日改訂
- なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 但し、救急救命士科については、次の教育課程内容を、平成16年4月1日に在籍する者より適用する。
- 一、専門分野「救急症候・病態生理学」の中の「救急症候・病態生理3」について1単位15時間増加する。
 - 二、専門分野「臨地実習」の中の「病院内実習」については5単位225時間から4単位180時間に変更する。
 - 三、その他の分野「教養Ⅱ」の中の「異文化論」については2単位30時間から1単位15時間に変更する。
4. 平成17年3月9日改訂
 5. 平成17年4月1日改訂
- なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 但し、救急救命士科については、次の教育課程内容を、平成16年4月1日に入学した者から適用する。
- 一、基礎分野「科学的思考の基盤」の中の「情報科学」2単位30時間及び「英会話」2単位30時間を「微生物学」1単位15時間、「生化学」1単位15時間、「英語」4単位60時間に変更する。
 - 二、専門基礎分野「人体の構造と機能」の中の「人体の構造と機能」については4単位60時間から6単位90時間に変更する。

- 三、専門基礎分野「健康と社会保障」の中の「健康と社会保障」については2単位30時間から3単位45時間に変更する。
- 四、専門分野「臨地実習」の中の「シミュレーション」については15単位67時間から16単位720時間に変更する。
- 五、その他分野「教養Ⅰ」の中の「災害救急演習」については4単位120時間から3単位90時間に変更する。
- 六、その他分野「総合医学教養」の中の「臨床救急医学各論Ⅰ」2単位30時間、「臨床救急医学各論Ⅱ」2単位30時間、「臨床救急医学各論Ⅲ」2単位30時間から「臨床救急医学各論Ⅰ」1単位15時間、「臨床救急医学各論Ⅱ」1単位15時間、「臨床救急医学各論Ⅲ」1単位15時間に変更する。

学費については平成17年3月31日に在籍する者について、なお従前の例による。

- 6. 平成21年4月1日改訂
- 7. 平成21年9月18日改訂
- 8. 平成22年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 9. 平成24年10月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 10. 平成25年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 11. 平成26年2月4日改訂
- 12. 平成26年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。但し、救急救命士科については、次の教育課程内容を、平成25年4月1日に入学した者から適用する。
 - 一、専門分野「救急症候・病態生理学」の中の「救急症候・病態生理学Ⅳ」1単位15時間を増加した。
- 13. 平成27年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 14. 平成28年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 15. 平成29年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 16. 平成30年3月30日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 17. 平成30年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。
- 18. 令和2年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業時まで適用される。

用される。

19. 令和3年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業まで適応される。
20. 令和4年3月31日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業まで適応される。
21. 令和4年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業まで適応される。
22. 令和5年4月1日改訂
なお、学則の変更にかかわらず、入学許可を得た学科名及び教育課程が卒業まで適応される。
23. 令和6年4月1日改訂
ただし学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。
24. 令和7年3月31日改訂
ただし学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。
25. 令和7年4月1日改訂
ただし学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。
26. 令和8年4月1日改訂
ただし学則の変更にかかわらず、前年度以前の入学生については、入学時の学則が卒業時まで適用される。

	第	号	
卒業証書			
	(氏名)		
	生年月日		
貴殿は、本学	専門課程		
	科		
ヶ年の全課程を修めました			
依ってここに卒業証書を授与します			
	年	月	日
国際医療看護福祉大学校			
学校長			

	第	号	
称号授与書			
	専門課程		
	科		
	(氏名)殿		
	生年月日		
学校教育法第三十一条の二および 学校教育法施行規則第八十六条に基づき、 専門士(専門課程)の 称号を授与する			
	年	月	日
国際医療看護福祉大学校			
学校長			

国際医療看護福祉大学校 別表1

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	特定 専門課程	備 考
医療専門課程	言語聴覚士科	3年	40名	120名	○	昼間・男女
	臨床工学技士科	3年	40名	120名	○	昼間・男女
	救急救命士科	2年	40名	80名	○	昼間・男女
	看護学科	3年	40名	120名	○	昼間・男女
小 計			160名	440名		
教育・社会福祉専門課程	介護総合マネジメント学科	2年	40名	80名	○	昼間・男女
	メディカルスポーツ学科	2年	25名	50名	○	昼間・男女
小 計			65名	130名		
専 門 課 程 合 計			225名	570名		
附帯事業 (第35条)	看護学科通信課程 (2年課程通信制)	2年	150名	300名		昼間・男女
	介護福祉士実務者 研修通信課程	6ヵ月	100名	200名		昼間・男女
	社会福祉士科 通信課程	1年 6ヵ月	80名	160名		昼間・男女
附 帯 事 業 合 計			330名	660名		
総 合 計			555名	1230名		

科	目	時間数	必選 の別	総単位数				学年別・年間単位数				
				講義	演習	実習	計	1年	2年	3年	計	
基礎分野	科学的思考の基礎	国語	30	必	1			1	1			1
		医療英語コミュニケーション	30	必	1			1	1			1
		スポーツ・健康	30	必	1			1	1			1
		教育学	30	必	1			1	1			1
		生物学	30	必	1			1	1			1
	人間と生活	手話	30	必		1		1	1			1
		コミュニケーション論	30	必	1			1	1			1
		カウンセリング論	30	必	1			1		1		1
		社会学	30	必	1			1	1			1
	社会の理解	プレゼンテーション学Ⅰ	15	必	1			1	1			1
		プレゼンテーション学Ⅱ	15	必	1			1		1		1
		統計学	30	必	1			1	1			1
		情報処理	60	必		2		2	2			2
	言語聴覚療法の基礎	対人関係論	30	必	1			1		1		1
		レクリエーション理論	30	必	1			1	1			1
		栄養学	30	必	1			1	1			1
		理学療法学	15	必	1			1	1			1
		作業療法学	15	必	1			1	1			1
		救急学	15	必	1			1		1		1
		看護学	15	必	1			1		1		1
		言語聴覚療法の基礎Ⅰ	30	必	1			1	1			1
		言語聴覚療法の基礎Ⅱ	30	必	1			1		1		1
		中計	600			20	3	0	23	17	6	0
専門基礎分野	人体のしくみ・疾病と治療	医学総論	30	必	1			1	1			1
		解剖学	30	必	1			1	1			1
		生理学	30	必	1			1	1			1
		病理学	30	必	1			1	1			1
		内科学	30	必	1			1		1		1
		小児科学	30	必	1			1		1		1
		精神医学	30	必	1			1			1	1
		リハビリテーション医学	30	必	1			1		1		1
		耳鼻咽喉科学	30	必	1			1			1	1
		形成外科学	15	必	1			1			1	1
		臨床神経学	30	必	1			1		1		1
		臨床歯科医学・口腔外科学	30	必	1			1	1			1
		呼吸・発声・英語系の構造・機能・病態	30	必	1			1	1			1
		聴覚系の構造・機能・病態	30	必	1			1	1			1
		神経系の構造・機能・病態	30	必	1			1	1			1
	計	435			15	0	0	15	8	4	3	15
	心の働き	認知心理学	30	必	1			1	1			1
		学習心理学	30	必	1			1	1			1
		心理測定法	30	必	1			1			1	1
		臨床心理学	60	必	2			2		2		2
		生涯発達心理学	60	必	2			2	2			2
		計	210			7	0	0	7	4	2	1
	言語とコミュニケーション	言語学	30	必	2			2			2	2
音声学		30	必	2			2	2			2	
音響学		30	必	2			2			2	2	
聴覚心理学		30	必	2			2			2	2	
言語発達学		30	必	1			1	1			1	
計		150			9	0	0	9	3	0	6	9
社会保険・教育とリハビリテーション	社会保険・教育・リハビリテーション	30	必	1			1				1	1
	計	30			1	0	0	1	0	0	1	1
総合教養	言語聴覚障害総合学Ⅰ	90	必	3			3			3	3	
	計	90			3	0	0	3	0	0	3	3
中計	915			35	0	0	35	15	6	14	35	

科	目	時間数	必選 の別	総単位数				学年別・年間単位数			
				講義	演習	実習	計	1年	2年	3年	計
言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学総論	30	必	1			1	1			1
	言語聴覚障害学診断学	60	必	2			2		2		2
	計	90		3	0	0	3	1	2	0	3
言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法管理学	30	必	2			2			2	2
	計	30		2	0	0	2	0	0	2	2
失語・高次脳機能障害学	失語症学Ⅰ	30	必	1			1	1			1
	失語症学Ⅱ	30	必	1			1		1		1
	失語症学演習	60	必		2		2		2		2
	高次脳機能障害学Ⅰ	30	必	1			1		1		1
	高次脳機能障害学Ⅱ	30	必	1			1		1		1
	高次脳機能障害学演習	30	必		1		1		1		1
	計	210		4	3	0	7	1	6	0	7
言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	30	必	1			1	1			1
	言語発達障害学Ⅱ	30	必	1			1		1		1
	言語発達障害学Ⅲ	30	必	1			1		1		1
	言語発達障害学Ⅳ	30	必	1			1		1		1
	言語発達障害学演習	60	必		2		2		2		2
	計	180		4	2	0	6	1	5	0	6
音声言語・摂食嚥下障害学	音声障害学	30	必	1			1		1		1
	器質性構音障害学	30	必	1			1		1		1
	機能性構音障害学	30	必	1			1	1			1
	運動障害性構音障害学Ⅰ	30	必	1			1	1			1
	運動障害性構音障害学Ⅱ	30	必	1			1		1		1
	運動障害性構音障害学演習	30	必		1		1		1		1
	吃音・流暢性障害学	30	必	1			1	1			1
	摂食・嚥下障害学Ⅰ	30	必	1			1	1			1
	摂食・嚥下障害学Ⅱ	30	必	1			1		1		1
	摂食・嚥下障害学演習	30	必		1		1		1		1
計	300		8	2	0	10	4	6	0	10	
聴覚障害学	聴覚障害学総論	30	必	1			1	1			1
	聴覚障害学演習	30	必		1		1		1		1
	小児聴覚障害学	30	必	2			2		2		2
	成人聴覚障害学	30	必	2			2		2		2
	補聴器・人工内耳	30	必	1			1			1	1
	計	150		6	1	0	7	1	5	1	7
地域言語聴覚療法学	地域言語聴覚療法学	30	必	2			2			2	2
	計	30		2	0	0	2	0	0	2	2
総合教養	言語聴覚障害総合学Ⅱ	90	必	3			3			3	3
	計	90		3	0	0	3	0	0	3	3
小計		1,080		32	8	0	40	8	24	8	40
臨床実習	臨床実習Ⅰ	80	必			2	2		2		2
	臨床実習Ⅱ	160	必			4	4		4		4
	臨床実習Ⅲ	320	必			8	8			8	8
	臨床実習特論	40	必			1	1			1	1
	計	600		0	0	15	15	0	6	9	15
中計		1,680		32	8	15	55	8	30	17	55
卒業に必要な総科目単位数・時間数合計		3,195		87	11	15	113	40	42	31	113

専門分野

国際医療看護福祉大学校 別表2-2

学科名:臨床工学技士科

No.1

科目	時間数	必 選 の	総単位数			学年別・年間単位数				
			講義	実習	計	1年	2年	3年	計	
基礎分野	科学的思考の基礎	物理学Ⅰ	60	必	2		2	2		2
		物理学Ⅱ	60	必	2		2	2		2
		数学	60	必	2		2	2		2
	人間と生活	医学英語	60	必	2		2	2		2
		医療倫理学	30	必	1		1	1		1
	社会の理解	社会学	30	必	1		1	1		1
		コミュニケーション学	60	必	2		2	2		2
		プレゼンテーション学	30	必	1		1			1
		ビジネス実務(マナー・文書)	30	必	1		1			1
	小計		420		14	0	14	12	0	2
専門基礎分野	人体の構造および機能 計	人体の構造及び機能Ⅰ	120	必	4		4	4		4
		人体の構造及び機能Ⅱ	60	必	2		2	2		2
		計	180		6	0	6	6	0	0
	臨床工学に必要な 医学的基礎 計	医学概論	30	必	1		1	1		1
		公衆衛生学	30	必	1		1			1
		臨床生理学	60	必	2		2	2		2
		臨床生化学	30	必	1		1	1		1
		関係法規	30	必	1		1			1
		臨床薬理学	30	必	1		1			1
		病理学概論	30	必	1		1	1		1
		医療福祉概論	30	必	1		1	1		1
	計	270		9	0	9	6	0	3	9
	臨床工学に必要な 理工学的基礎 計	応用数学Ⅰ	30	必	1		1		1	1
		応用数学Ⅱ	30	必	1		1		1	1
		電気工学Ⅰ	60	必	2		2	2		2
		電気工学Ⅱ	60	必	2		2	2		2
		電気工学技術	60	必	2		2		2	2
		電子工学Ⅰ	60	必	2		2	2		2
		電子工学Ⅱ	60	必	2		2		2	2
		電子工学技術	60	必	2		2		2	2
		機械工学Ⅰ	30	必	1		1		1	1
		機械工学Ⅱ	30	必	1		1			1
	計	480		16	0	16	6	9	1	16
	臨床工学に必要な 医療情報技術と システム工学の基 礎 計	システム・情報処理工学Ⅰ	60	必	2		2		2	2
		システム・情報処理工学Ⅱ	60	必	2		2		2	2
		コンピューター技術Ⅰ	60	必	2		2	2		2
		コンピューター技術Ⅱ	30	必	1		1			1
計	210		7	0	7	2	2	3	7	
小計		1140		38	0	38	20	11	7	38

	科目	時間数	必 選 の	総単位数			学年別・年間単位数				
				講義	実習	計	1年	2年	3年	計	
専門分野	医用生体工学	医用工学概論	60	必	2		2	2			2
		生体物性工学Ⅰ	30	必	1		1		1		1
		生体物性工学Ⅱ	30	必	1		1		1		1
		医用材料工学	30	必	1		1			1	1
		計測工学	30	必	1		1	1			1
		放射線工学概論	30	必	1		1			1	1
		計	210		7	0	7	3	2	2	7
	医用機器学及び臨床支援技術	医用治療機器学Ⅰ	60	必	2		2		2		2
		医用治療機器学Ⅱ	60	必	2		2		2		2
		生体計測装置学Ⅰ	60	必	2		2		2		2
		生体計測装置学Ⅱ	60	必	2		2		2		2
		臨床支援技術学	60	必	2		2			2	2
		計	300		10	0	10	0	8	2	10
	生体機能代行技術学	呼吸療法装置学Ⅰ	60	必	2		2		2		2
		呼吸療法装置学Ⅱ	60	必	2		2			2	2
		体外循環装置学Ⅰ	60	必	2		2		2		2
		体外循環装置学Ⅱ	60	必	2		2		2		2
		血液浄化療法装置学Ⅰ	60	必	2		2	2			2
		血液浄化療法装置学Ⅱ	60	必	2		2		2		2
		計	360		12	0	12	2	8	2	12
	医療安全管理学	医用機器安全管理学Ⅰ	60	必	2		2		2		2
		医用機器安全管理学Ⅱ	60	必	2		2		2		2
		リスクマネジメント	60	必	2		2			2	2
		計	180		6	0	6	0	4	2	6
	関連臨床医学	臨床医学技術学	30	必	1		1		1		1
		臨床医学総論Ⅰ	60	必	2		2		2		2
		臨床医学総論Ⅱ	60	必	2		2		2		2
		臨床医学総論Ⅲ	60	必	2		2			2	2
計		210		7	0	7	0	5	2	7	
臨床実習	血液浄化療法関連実習	30	必		1	1			1	1	
	呼吸療法関連実習	30	必		1	1			1	1	
	循環器関連実習	30	必		1	1			1	1	
	治療機器関連実習	30	必		1	1			1	1	
	医療機器管理業務実習	30	必		1	1			1	1	
	生体機能代行技術実習(臨地実習前)	30	必		1	1		1		1	
	臨床実習各論(臨地実習後)	30	必		1	1			1	1	
	計	210		0	7	7	0	1	6	7	
小計		1470		42	7	49	5	28	16	49	
総合分野	総合教養	臨床工学総合学Ⅰ	120	必	4		4			4	4
		臨床工学総合学Ⅱ	120	必	4		4			4	4
		臨床工学総合学Ⅲ	120	必	4		4			4	4
	計	360		12	0	12	0	0	12	12	
小計		360		12	0	12	0	0	12	12	
卒業に必要な総科目単位数・時間数合計		3390		106	7	113	37	39	37	113	

学科名:救急救命士科 公務員受験コース、病院救急救命士コース

科目		時間数	必選 の別	総単位数				学年別・年間単位数		
				講義	演習	実習	計	1年	2年	計
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と人間生活	倫理学	30	必	2			2	2	2
		コミュニケーション学	30	必	2			2	2	2
		情報処理	30	必	2			2	2	2
		資料読解	30	必	2			2	2	2
	計	120		8	0	0	8	6	2	8
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体の構造と機能Ⅰ	30	必	2			2	2	2
		人体の構造と機能Ⅱ	30	必	2			2	2	2
	疾患の成り立ちと回復の過程	疾患の成り立ち	60	必	4			4	4	4
	健康と社会保障	健康と社会保障	30	必	2			2	2	2
	計	150		10	0	0	10	8	2	10
小計		270		18	0	0	18	14	4	18
専門分野	救急医学概論	救急医学概論Ⅰ	60	必	4			4	4	4
		救急医学概論Ⅱ	30	必	2			2	2	2
	計	90		6	0	0	6	6	0	6
	救急症候・病態生理学	救急症候・病態生理Ⅰ	60	必	4			4	4	4
		救急症候・病態生理Ⅱ	60	必	4			4	4	4
	計	120		8	0	0	8	8	0	8
	疾病救急医学	疾病救急医学Ⅰ	60	必	4			4	4	4
		疾病救急医学Ⅱ	60	必	4			4	4	4
	計	120		8	0	0	8	8	0	8
	外傷救急医学	外傷救急医学Ⅰ	30	必	2			2	2	2
		外傷救急医学Ⅱ	30	必	2			2	2	2
	計	60		4	0	0	4	4	0	4
	環境障害・急性中毒	環境障害・急性中毒	30	必	2			2	2	2
	計	30		2	0	0	2	2	0	2
	臨地実習	シミュレーションⅠ	シミュレーションⅠ	450	必			10	10	10
シミュレーションⅡ			450	必			10	10	10	10
臨床実習		180	必			4	4	4	4	
救急用自動車同乗実習		45	必			1	1	1	1	
計	1125		0	0	25	25	10	15	25	
小計		1545		28	0	25	53	38	15	53
中計		1815		46	0	25	71	52	19	71

科目		時間数	必選 の別	総単位数				学年別・年間単位数		
				講義	演習	実習	計	1年	2年	計
その他分野	一般教養	一般知能	30	必	2			2	2	2
		教養Ⅰ(自然科学)	30	必	2			2	2	2
		教養Ⅱ(社会科学)	30	必	2			2	2	2
	計	90		6	0	0	6	0	6	6
	災害と医療	災害概論	30	必	2			2	2	2
計	30		2	0	0	2	2	0	2	
公務員受験コース ※専攻選択必修	教養Ⅲ(総合)	60	選必	4			4	4	4	
計	60		4	0	0	4	0	4	4	
病院救急救命士コース ※専攻選択必修	救急医学特論	60	選必	4			4	4	4	
計	60		4	0	0	4	0	4	4	
中計		180		12	0	0	12	2	10	12
卒業に必要な総科目単位数・時間数合計		1995		58	0	25	83	54	29	83

単位の計算方法は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第21条第2項の規定の例によることとし、

「講義」は1単位15時間、「演習」は1単位30時間、「実習・実技」は1単位45時間とする。

国際医療看護福祉大学校 別表2-4

学科名:看護学科

No.1

科目		時間数	必選の別	総単位数				学年別・年間単位数			
				講義	演習	実習	計	1年	2年	3年	計
基礎分野	科学的思考の基礎	論理学	30	必	1			1	1		1
		看護物理学	30	必	1			1	1		1
		情報処理	30	必	1			1	1		1
	人間と生活・社会の理解	心理学	30	必	1			1	1		1
		人間関係論	15	必	1			1	1		1
		コミュニケーション論	15	必	1			1	1		1
		カウンセリング理論	15	必	1			1		1	1
		社会学	15	必	1			1	1		1
		家族関係論	15	必	1			1	1		1
		教育学	30	必	1			1	1		1
		倫理学	15	必	1			1	1		1
		英語Ⅰ	30	必	1			1	1		1
		英語Ⅱ	15	必	1			1		1	1
	健康運動科学	30	必	1			1		1	1	
小計		315		14			14	11	3		14
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	30	必	1			1	1		1
		解剖生理学Ⅱ	30	必	1			1	1		1
		解剖生理学Ⅲ	30	必	1			1	1		1
		栄養学	15	必	1			1	1		1
		生化学	30	必	1			1	1		1
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床薬理Ⅰ	15	必	1			1		1	1
		臨床薬理Ⅱ	30	必	1			1		1	1
		微生物学	30	必	1			1	1		1
		病理学	15	必	1			1	1		1
		病態生理学Ⅰ	30	必	1			1	1		1
		病態生理学Ⅱ	30	必	1			1	1		1
		病態生理学Ⅲ	30	必	1			1	1		1
		病態生理学Ⅳ	30	必	1			1	1		1
		病態生理学Ⅴ	30	必	1			1		1	1
	病態生理学Ⅵ	30	必	1			1		1	1	
	リハビリテーション論	15	必	1			1		1	1	
	健康支援と社会保障制度	現代医療論	15	必	1			1		1	1
		公衆衛生学Ⅰ	15	必	1			1	1		1
		公衆衛生学Ⅱ	15	必	1			1		1	1
		社会福祉Ⅰ	15	必	1			1		1	1
		社会福祉Ⅱ	15	必	1			1			1
		関係法規	15	必	1			1			1
小計		510		22			22	12	8	2	22
専門分野	基礎看護学	看護学概論	30	必	1			1	1		1
		基礎看護学方法論Ⅰ	30	必	1			1	1		1
		基礎看護学方法論Ⅱ	30	必	1			1	1		1
		基礎看護学方法論Ⅲ	30	必	1			1	1		1
		基礎看護学方法論Ⅳ	30	必	1			1		1	1
		基礎看護学方法論Ⅴ	30	必	1			1	1		1
		基礎看護学方法論Ⅵ	30	必	1			1	1		1
		ヘルスアセスメント	30	必	1			1	1		1
		臨床看護総論	30	必	1			1	1		1
		看護倫理	15	必	1			1			1
		看護研究の基礎	30	必	1			1			1
		小計		315		11			11	8	1

科目	時間数	必選の別	総単位数				学年別・年間単位数			
			講義	演習	実習	計	1年	2年	3年	計
地域・在宅看護論	地域・在宅看護論概論Ⅰ	15	必	1			1	1		1
	地域・在宅看護論概論Ⅱ	30	必	1			1		1	1
	地域・在宅看護論方法論Ⅰ	15	必	1			1		1	1
	地域・在宅看護論方法論Ⅱ	15	必	1			1		1	1
	地域・在宅看護論方法論Ⅲ	15	必	1			1		1	1
	地域・在宅看護論演習	30	必	1			1		1	1
	小計	120		6			6	1	4	1
成人看護学	成人看護学概論	30	必	1			1			1
	成人看護学方法論Ⅰ	30	必	1			1			1
	成人看護学方法論Ⅱ	30	必	1			1			1
	成人看護学方法論Ⅲ	30	必	1			1			1
	成人看護学方法論Ⅳ	30	必	1			1		1	1
	成人看護学方法論Ⅴ	30	必	1			1		1	1
	成人看護学演習	30	必	1			1		1	1
小計	210		7			7	4	3	0	7
老年看護学	老年看護学概論	15	必	1			1			1
	老年看護学方法論Ⅰ	30	必	1			1		1	1
	老年看護学方法論Ⅱ	30	必	1			1		1	1
	老年看護学演習	30	必	1			1		1	1
	小計	105		4			4	1	3	0
小児看護学	小児看護学概論	15	必	1			1		1	1
	小児看護学方法論Ⅰ	30	必	1			1		1	1
	小児看護学方法論Ⅱ	30	必	1			1		1	1
	小児看護学演習	30	必	1			1		1	1
	小計	105		4			4	0	3	1
母性看護学	母性看護学概論	15	必	1			1		1	1
	母性看護学方法論Ⅰ	30	必	1			1		1	1
	母性看護学方法論Ⅱ	30	必	1			1		1	1
	母性看護学演習	30	必	1			1		1	1
	小計	105		4			4	0	3	1
精神看護学	精神看護学概論Ⅰ	30	必	1			1		1	1
	精神看護学概論Ⅱ	15	必	1			1		1	1
	精神看護学方法論	30	必	1			1		1	1
	精神看護学演習	30	必	1			1		1	1
	小計	105		4			4	0	3	1
看護の統合と実践	看護管理	30	必	1			1			1
	医療安全	15	必	1			1			1
	国際看護・災害看護	30	必	1			1			1
	応用看護特論	15	必	1			1			1
	小計	90		4			4	0	0	4
臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	45	必			1	1	1		1
	基礎看護学実習Ⅱ	90	必			2	2		2	2
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	45	必			1	1		1	1
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	90	必			2	2			2
	成人看護学実習Ⅰ	90	必			2	2		2	2
	成人看護学実習Ⅱ	90	必			2	2		2	2
	成人看護学実習Ⅲ	90	必			2	2			2
	老年看護学実習Ⅰ	90	必			2	2		2	2
	老年看護学実習Ⅱ	45	必			1	1		1	1
	小児看護学実習	90	必			2	2			2
	母性看護学実習	90	必			2	2			2
	精神看護学実習	90	必			2	2			2
	看護の統合と実践実習	90	必			2	2			2
小計	1,035				23	23	1	10	12	23
小計	2,190		44	0	23	67	15	30	22	67
合計	3,015		80	0	23	103	38	41	24	103

国際医療看護福祉大学校 別表2-5

学科名:介護総合マネジメント学科

領域	科 目	時間数	必選 の別	総単位数				学年別・年間単位数			
				講義	演習	実習	計	1年	2年	計	
人間と社会	人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立	30	必	2			2	2	2	
		対人関係学	30	必	2			2	2	2	
		チームマネジメント	30	必	2			2	2	2	
		計	90		6	0	0	6	4	2	6
	社会の理解	福祉社会を支える制度	30	必	2			2	2		2
		生活を支える制度	30	必	2			2		2	2
		計	60		4	0	0	4	2	2	4
	選択必須科目	介護ロボット概論	30	必		1		1	1		1
		基礎心理学	30	必	2			2	2		2
		オフィスワード概論	30	必		1		1	1		1
		介護事務	30	必		1		1		1	1
		計	120		2	3	0	5	4	1	5
	小計	270		12	3	0	15	10	5	15	
介護	介護の基本	介護基礎論Ⅰ	60	必	4			4	4		4
		介護基礎論Ⅱ	60	必	4			4	4		4
		介護基礎論Ⅲ	30	必	2			2		2	2
		介護基礎論Ⅳ	30	必	2			2		2	2
		計	180		12	0	0	12	8	4	12
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ	30	必	2			2	2		2
		コミュニケーション技術Ⅱ	30	必		1		1	1		1
		手話	30	必		1		1	1		1
		計	90		2	2	0	4	4	0	4
	生活支援技術	家事支援技術Ⅰ	30	必		1		1	1		1
		家事支援技術Ⅱ	30	必		1		1		1	1
		地域と食と生活	30	必		1		1		1	1
		日常生活支援技術Ⅰ	60	必		2		2	2		2
		日常生活支援技術Ⅱ	60	必		2		2	2		2
		応急手当と災害時における生活支援	30	必		1		1		1	1
		スポーツレクリエーション学	30	必		1		1		1	1
		レクリエーション理論	30	必	2			2	2		2
		レクリエーション活動援助法	60	必		2		2	2		2
	計	360		2	11	0	13	9	4	13	
	介護過程	介護過程Ⅰ	30	必	2			2	2		2
		介護過程Ⅱ	30	必	2			2	2		2
		介護過程Ⅲ	60	必	4			4		4	4
		介護過程Ⅳ	30	必	2			2		2	2
		計	150		10	0	0	10	4	6	10
介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	30	必		1		1	1		1	
	介護総合演習Ⅱ	30	必		1		1	1		1	
	介護総合演習Ⅲ	30	必		1		1		1	1	
	介護総合演習Ⅳ	30	必		1		1		1	1	
	計	120		0	4	0	4	2	2	4	
介護実習	介護実習Ⅰ-①	24	必								
	介護実習Ⅰ-②	96	必			3	3	3		3	
	介護実習Ⅰ-③	24	必								
	介護実習Ⅰ-④	96	必			2	2		2	2	
	介護実習Ⅱ	216	必			4	4		4	4	
	計	456		0	0	9	9	3	6	9	
	小計	1,356		26	17	9	52	30	22	52	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	30	必	2			2	2		2
		発達と老化の理解Ⅱ	30	必	2			2	2		2
		計	60		4	0	0	4	4	0	4
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	30	必	2			2	2		2
		認知症の理解Ⅱ	30	必	2			2	2		2
		計	60		4	0	0	4	4	0	4
	障害の理解	障がいの特性	30	必	2			2	2		2
		障がいに応じた支援	30	必		1		1		1	1
		計	60		2	1	0	3	0	3	3
	こころとからだのしくみ	こころとからだ	30	必	2			2	2		2
		こころとからだのしくみの理解Ⅰ	30	必	2			2	2		2
		こころとからだのしくみの理解Ⅱ	30	必	2			2	2		2
ターミナルケア		30	必	2			2		2	2	
計		120		8	0	0	8	6	2	8	
	小計	300		18	1	0	19	14	5	19	
医療的ケア	医療的ケア	医療的ケアⅠ	30	必	1			1		1	1
		医療的ケアⅡ	30	必	1			1		1	1
		医療的ケアⅢ	30	必	1			1		1	1
		計	90		3	0	0	3	0	3	3
	小計	90		3	0	0	3	0	3	3	
	合計	2,016		59	21	9	89	54	35	89	

単位の計算方法は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第21条第2項の規定の例によることとし、「講義」は1単位15時間、「演習」は1単位30時間、「実習・実技」は1単位45時間とする。

学科名:メディカルスポーツ学科 スポーツインストラクター専攻、キッズインストラクター専攻、福祉インストラクター専攻、ビューティインストラクター専攻

科	目	時間数	必選 の別	総単位数				学年別・年間単位数			
				講義	演習	実習	計	1年	2年	計	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と人間生活	情報処理 I	30	必		1		1	1		1
		情報処理 II	30	必		1		1		1	1
		ライフデザイン行動学	60	必		2		2	2		2
		スポーツメンタルトレーナー演習	30	必		1		1	1		1
		スポーツ倫理演習	30	必		1		1	1		1
		コーチング演習 I	30	必		1		1	1		1
		コーチング演習 II	30	必		1		1		1	1
		ケアコミュニケーション演習	30	必		1		1		1	1
計		270		0	9	0	9	6	3	9	
メディカル 専門基礎	人体の構造と機能	機能解剖学	60	必	4			4	4		4
		運動生理学	60	必	4			4	4		4
		栄養学	30	必	2			2		2	2
		スポーツ概論	90	必	4			4	4		4
	疾患の成り立ちと回復の過程	スポーツ傷害	60	必	4			4		4	4
		アスレティックリハビリテーション演習 I	30	必		1		1	1		1
		アスレティックリハビリテーション演習 II	30	必		1		1		1	1
	計		360		18	2	0	20	13	7	20
スポーツ 専門基礎	健康予防とスポーツ科学	評価演習	60	必		2		2	2		2
		スポーツレクリエーション演習	90	必		3		3	3		3
		スポーツ科学	90	必	6			6		6	6
		傷害予防とコンディショニング	90	必		3		3		3	3
		計		330		6	8	0	14	5	9
小計		960		24	19	0	43	24	19	43	
専門分野	スポーツビジネス	スポーツ経営学 I	30	必	2			2	2		2
		スポーツ経営学 II	30	必	2			2		2	2
	計		60		4	0	0	4	2	2	4
	体育とスポーツ	保健体育演習 I	60	必		2		2	2		2
		保健体育演習 II	60	必		2		2	2		2
		スポーツフィットネス演習 I	30	必		1		1		1	1
		スポーツフィットネス演習 II	30	必		1		1		1	1
		生涯スポーツ演習	30	必		1		1		1	1
	計		210		0	7	0	7	4	3	7
	コンディショニング	スポーツ整体演習 I	45	必			1	1	1		1
		スポーツ整体演習 II	45	必			1	1		1	1
	計		90		0	0	2	2	1	1	2
	トレーニング実習	トレーニング実習 I	45	必			1	1	1		1
		トレーニング実習 II	45	必			1	1	1		1
		トレーニング実習 III	45	必			1	1	1		1
		トレーニング応用実習	90	必			2	2		2	2
	計		225		0	0	5	5	3	2	5
	スポーツインストラクター 専攻 ※専攻選択必修	スポーツインストラクター応用実技	45	選必			1	1		1	1
		スポーツインストラクター実習	90	選必			2	2		2	2
	計		135		0	0	3	3	0	3	3
キッズインストラクター 専攻 ※専攻選択必修	キッズインストラクター応用実技	45	選必			1	1		1	1	
	キッズインストラクター実習	90	選必			2	2		2	2	
計		135		0	0	3	3	0	3	3	
福祉インストラクター 専攻 ※専攻選択必修	福祉インストラクター応用実技	45	選必			1	1		1	1	
	福祉インストラクター実習	90	選必			2	2		2	2	
計		135		0	0	3	3	0	3	3	
ビューティインストラクター 専攻 ※専攻選択必修	ビューティインストラクター応用実技	45	選必			1	1		1	1	
	ビューティインストラクター実習	90	選必			2	2		2	2	
計		135		0	0	3	3	0	3	3	
スポーツ実習	スポーツ実習 I	60	必			1	1	1		1	
	スポーツ実習 II	60	必			1	1		1	1	
計		120		0	0	2	2	1	1	2	
小計		840		4	7	12	23	11	12	23	
合計		1,800		28	26	12	66	35	31	66	

国際医療看護福祉大学校 別表2-7

学科名:看護学科通信課程

科 目	単位数	必選 の別	総時間数				学年別・年間時間数			
			講義	演習	実習	計	1年	2年	計	
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学	2	必	90			90	90	90
		論理学	2	必	90			90	90	90
	人間と生活・社会の理解	倫理学	2	必	90			90	90	90
		文化人類学	1	必	45			45	45	45
	情報通信の基礎	ICTリテラシー	1	必	45			45	45	45
	小計	8		360			360	180	180	360
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学	2	必	45			45	45	45
		栄養学	2	必	90			90	90	90
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	2	必	45			45	45	45
		微生物学	2	必	90			90	90	90
		薬理学	2	必	45			45	45	45
	健康支援と社会保障制度	公衆衛生	2	必	45			45	45	45
関係法規		2	必	90			90	90	90	
	小計	14		450			450	315	135	450
専門分野	基礎看護学	基礎看護学概論	2	必	45			45	45	45
		看護の共通基本技術	1	必	45			45	45	45
		看護過程の基礎	1	必	45			45	45	45
		日常生活の援助技術	1	必		45		45	45	45
		診療に伴う援助技術	1	必	45			45	45	45
	地域・在宅看護論	地域・在宅看護論概論	2	必	45			45	45	45
		地域・在宅看護論方法論Ⅰ	1	必	45			45	45	45
		地域・在宅看護論方法論Ⅱ	1	必	45			45	45	45
		地域・在宅看護論方法論Ⅲ	1	必	45			45	45	45
	成人看護学	成人看護学概論	1	必	45			45	45	45
		成人看護学方法論	2	必	45			45	45	45
	老年看護学	老年看護学概論	2	必	45			45	45	45
		老年看護学方法論	1	必	45			45	45	45
	小児看護学	小児看護学概論	2	必	45			45	45	45
		小児看護学方法論	1	必	45			45	45	45
	母性看護学	母性看護学概論	2	必	45			45	45	45
		母性看護学方法論	1	必	45			45	45	45
	精神看護学	精神看護学概論	2	必	45			45	45	45
		精神看護学方法論	1	必	45			45	45	45
	看護の統合と実践	看護管理	1	必	45			45	45	45
		医療安全	2	必	90			90	90	90
		災害看護・国際看護	1	必	45			45	45	45
		小計	30		990	45		1035	990	45
臨地実習	基礎看護学実習	基礎看護学事例演習	1	必			45	45	45	45
		基礎看護学実習	1	必			45	45	45	45
	地域・在宅看護論実習	地域・在宅看護論事例演習	1	必			45	45	45	45
		地域・在宅看護論実習	1	必			45	45	45	45
	成人看護学実習	成人看護学事例演習	1	必			45	45	45	45
		成人看護学実習	1	必			45	45	45	45
	老年看護学実習	老年看護学事例演習	1	必			45	45	45	45
		老年看護学実習	1	必			45	45	45	45
	小児看護学実習	小児看護学事例演習	1	必			45	45	45	45
		小児看護学実習	1	必			45	45	45	45
	母性看護学実習	母性看護学事例演習	1	必			45	45	45	45
		母性看護学実習	1	必			45	45	45	45
	精神看護学実習	精神看護学事例演習	1	必			45	45	45	45
		精神看護学実習	1	必			45	45	45	45
	看護の統合と実践実習	看護の統合と実践事例演習	1	必			45	45	45	45
看護の統合と実践実習		1	必			45	45	45	45	
	小計	16				720	720	360	360	720
合計		68		1800	45	720	2565	1845	720	2565

国際医療看護福祉大学校 別表2-8

学科名:介護福祉士実務者研修通信課程

科 目		必選の別					総時間数			
		無資格	※H3級	※H2級	※H1級	※基礎	添削指導	面接授業	計	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	必					5		5
	計							5		5
	社会の理解	社会の理解Ⅰ	必					5		5
		社会の理解Ⅱ	必	必	必			30		30
	計							35		35
小 計							40		40	
介護	介護の基本	介護の基本Ⅰ	必	必				10		10
		介護の基本Ⅱ	必	必				20		20
		計						30		30
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	必	必	必			20		20
	計							20		20
	生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	必					20		20
		生活支援技術Ⅱ	必	必				30		30
		計						50		50
	介護過程	介護過程Ⅰ	必	必				20		20
		介護過程Ⅱ	必	必	必			25		25
		介護過程Ⅲ	必	必	必	必			45	45
		計						45	45	90
小 計							145	45	190	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	発達と老化の理解Ⅰ	必	必	必			10		10
		発達と老化の理解Ⅱ	必	必	必			20		20
		計						30		30
	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	必	必	必			10		10
		認知症の理解Ⅱ	必	必	必			20		20
		計						30		30
	障害の理解	障害の理解Ⅰ	必	必	必			10		10
		障害の理解Ⅱ	必	必	必			20		20
		計						30		30
	こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみⅠ	必	必				20		20
		こころとからだのしくみⅡ	必	必	必			60		60
		医療的ケア(基礎)	必	必	必	必	必	50		50
医療的ケア(演習)		必	必	必	必	必		12	12	
計							130	12	142	
小 計							220	12	232	
研修の修了に必要な時間数合計			462	432	332	107	62	405	57	462

※必選の別

- H3級 訪問介護員3級課程修了者
- H2級 訪問介護員2級課程修了者
- H1級 訪問介護員1級課程修了者
- 基礎 介護職員基礎研修修了者

学科名: 社会福祉士科通信課程

NO. 1

科目名	必選の別 無資格	総時間数			
		印刷	面接	実習	計
医学概論	必	90			90
心理学と心理的支援	必	90			90
社会学と社会システム	必	90			90
社会福祉の原理と政策	必	180			180
社会福祉調査の基礎	必	90			90
ソーシャルワークの基盤と専門職	必	90			90
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	必	90			90
ソーシャルワークの理論と方法	必	180			180
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	必	180			180
地域福祉と包括的支援体制	必	180			180
福祉サービスの組織と経営	必	90			90
社会保障	必	180			180
高齢者福祉	必	90			90
障害者福祉	必	90			90
児童・家庭福祉	必	90			90
貧困に対する支援	必	90			90
保健医療と福祉	必	90			90
権利擁護を支える法制度	必	90			90
刑事司法と福祉	必	90			90
ソーシャルワーク演習	必	81	45		126
ソーシャルワーク演習(専門)	必	324			324
ソーシャルワーク実習指導	必	243	27		270
ソーシャルワーク実習	必			240	240
合計		2808	72	240	3120

特定専門課程名	学 科 名	入学検定料	入 学 金	授 業 料 (年 間)	施設設備費 (年 間)	施設維持費 (年 間)	合 計	備 考
医療専門課程	言語聴覚士科	20,000	150,000	1,150,000	200,000	—	1,520,000	
	臨床工学技士科	20,000	150,000	1,100,000	200,000	—	1,470,000	
	救急救命士科	20,000	150,000	1,100,000	200,000	—	1,470,000	
	看護学科	20,000	150,000	1,030,000	200,000	—	1,400,000	
教育・社会福祉 専門課程	介護総合マネジメント学科	20,000	150,000	780,000	200,000	—	1,150,000	
	メディカルスポーツ学科	20,000	150,000	780,000	200,000	—	1,150,000	
附帯事業	看護学科 通信課程	25,000	100,000	490,000	30,000	30,000	675,000	
	介護福祉士 実務者研修 通信課程	10,000	10,000	180,000	—	—	200,000	取得資格なし
		10,000	10,000	170,000	—	—	190,000	ホームヘルパー3 級取得者
		10,000	10,000	140,000	—	—	160,000	ホームヘルパー2 級取得者
		10,000	10,000	80,000	—	—	100,000	ホームヘルパー1 級取得者
		10,000	10,000	60,000	—	—	80,000	介護基礎研修修了 者
	※1 社会福祉士科 通信課程	10,000	20,000	150,000	—	—	180,000	

教科書代・研修旅行費・国家試験受験料等・臨床実習費用（看護学科通信課程は除く）等は別に定める

※1 社会福祉士科通信課程においては授業料を1年6ヶ月とする